

令和4年4月10日

保護者各位

青森県立弘前中央高等学校

校長 齋藤 郁子

新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた県立学校等における感染拡大防止対策および
県立学校における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための休業措置等について

平素より本校の教育活動に対しまして御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび青森県教育委員会から通知があり、その内容は4月11日（月）以降についても、全国的な感染の増加傾向や今後の春祭り・イベント等で人手の増加が見込まれることなどを踏まえ、警戒を緩めることなく、基本的には、これまで実施してきた日常生活や飲食・会食などに係る感染防止対策を継続しながら、社会活動を維持していく県の方針を受け、またこの度の検査体制の見直し等を踏まえ、県立学校における感染拡大防止のための休業措置等について、下記のとおり取り扱うとの方針が示されました。

本校での教育活動は、この通知にある下記事項に対応いたします。つきましては、その詳細について別添の青森県教育委員会からの通知を御確認の上、保護者の皆様には御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、不明な点等がありましたら、HR 担任まで御連絡ください。

記

（学校教育課から～4月11日（月）から当面の間）

- 1 基本的な考え方
- 2 対策の概要（具体的な内容は別紙1のとおり）
 - （1）各強化等
 - （2）学校行事等
 - （3）部活動
 - （4）県外人材の活用
- 3 その他

（スポーツ健康課から～4月11日（月）から4月28日（木）まで）

- 1 体調不良者への対応（児童生徒）
- 2 陽性（保健所が陽性とみなした場合を含む）が判明した場合の対応（児童生徒）
- 3 教職員について
- 4 その他留意事項

*別添の青森県教育委員会からの通知は、本校 HP に掲載し、Classi で配信しますので、そちらで御確認ください。
（まだ登録等の関係で Classi を利用できない方は、本校 HP から御確認ください。）